

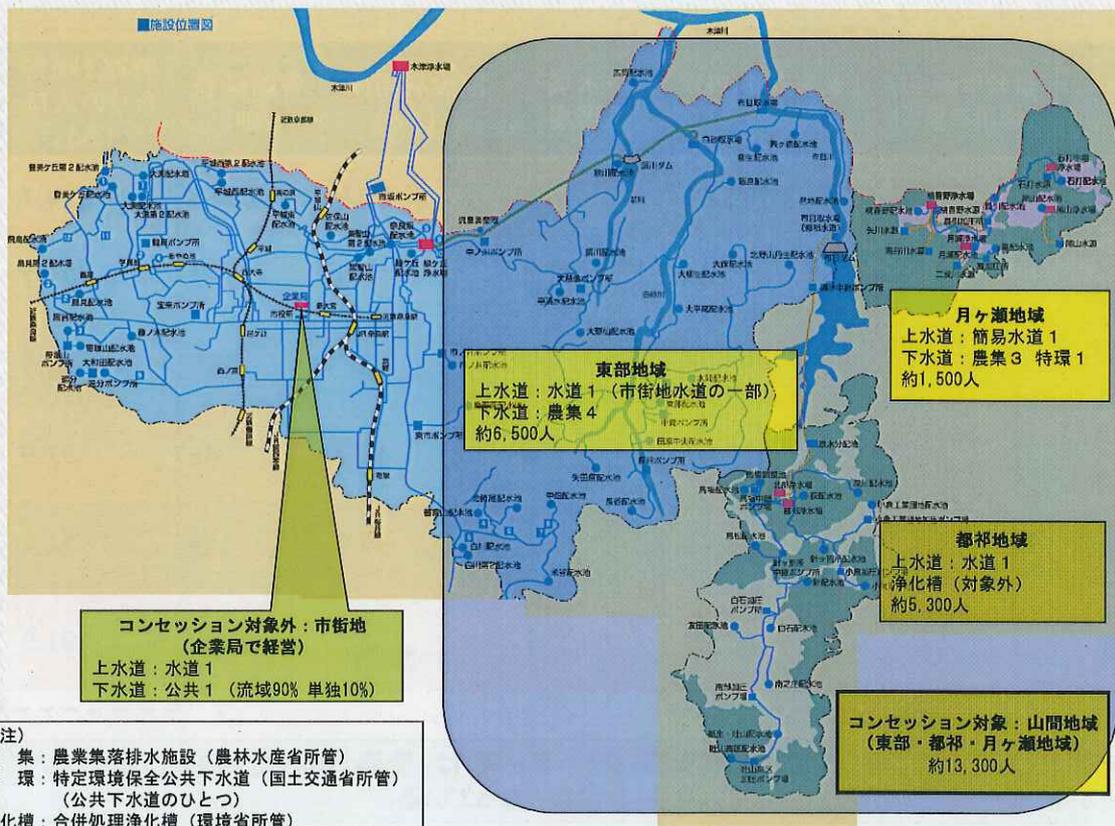
「奈良市小規模上下水道施設の公共施設等運営権に係る 実施方針に関する条例」に関する説明資料

奈良市東部・都祁・月ヶ瀬地域の上下水道 の経営効率化について

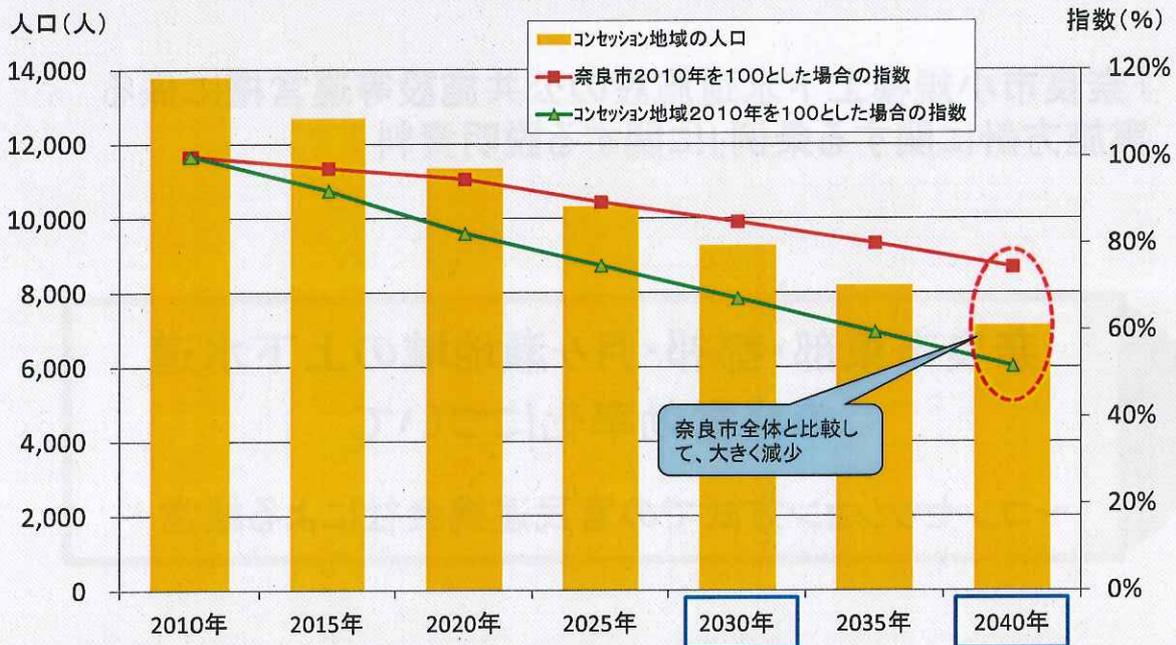
～コンセッション方式での官民連携会社による経営～

奈良市企業局
経営部経営管理課

1. コンセッション対象区域



2. コンセッション地域の人口予測



奈良市とコンセッション地域の人口比較

- ・2030年(平成42年)には、2010年の67%まで減少する。
- ・2040年(平成52年)には、2010年の52%まで減少する。

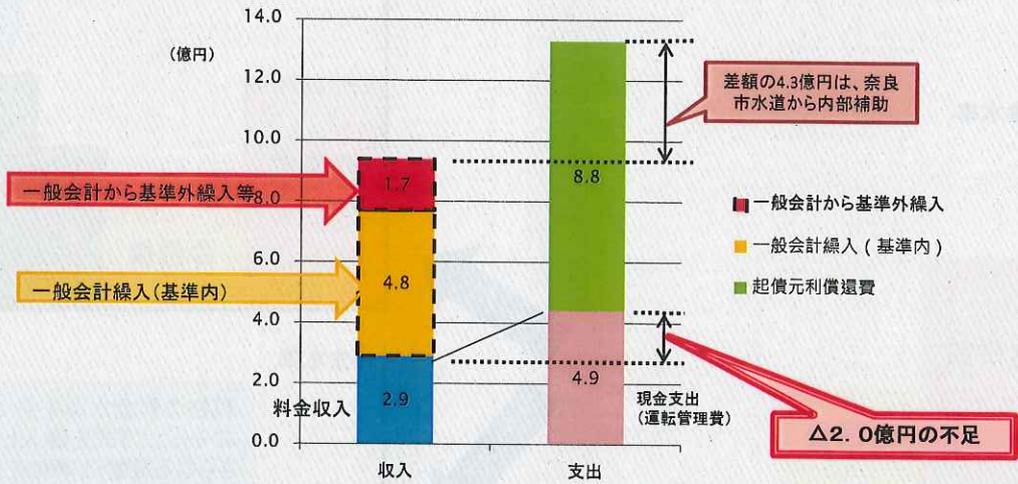
3. コンセッション地域の状況

	供給単価(円) (使用料単価)	給水原価(円) (処理原価)	浄水場 (処理場)	施設利用率 (%)	管路延長 (km)	管路1km当 たりの人口 (人)		
水道	市街地	180.96	146.68	2	50.8	1,557	224.7	
	東部		635.02	市街地の緑ヶ丘 浄水場から供給	28.6	231	21.7	
	都祁		493.76		2	63.5	148	39.8
	月ヶ瀬		472.61		4	43.0	46	32.9
下水道	東部・月ヶ瀬	108.00	393.65	7	39.9	139	24.4	
	市街地		99.29	4	42.1 ※流域除く	1,227	291.9	

市街地に比べ、コンセッション地域(東部・都祁・月ヶ瀬)は、管路1km当たりの人口が少ないことから、給水原価(処理原価)が高くなり、非効率となっている。

4. 経営の現状

東部・都祁・月ヶ瀬の上下水道のH26決算より概算

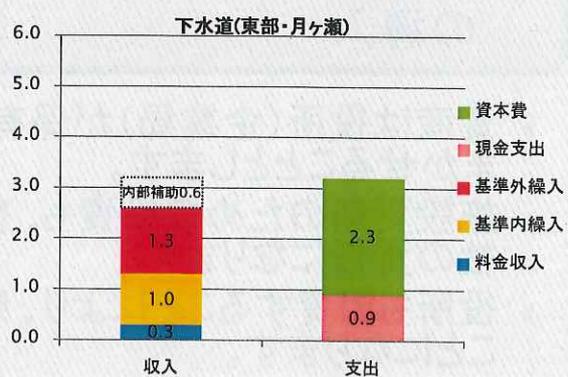
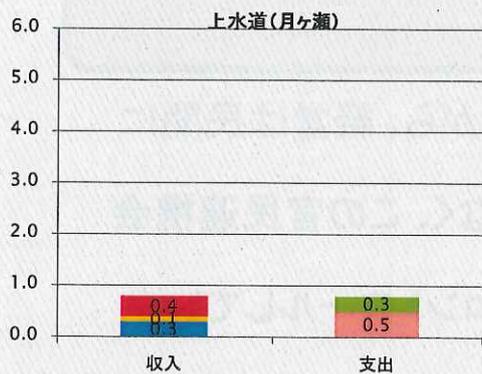
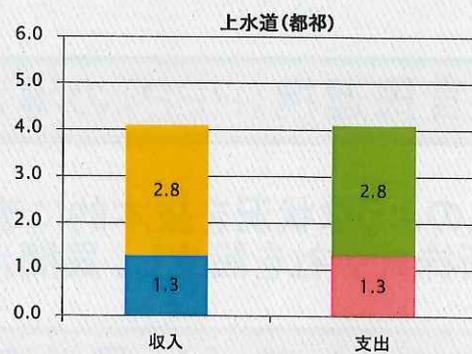
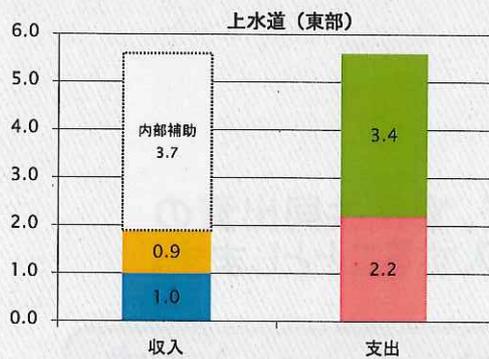


- ・料金収入では、運転管理費も賄えない状況
- ・一般会計からの基準内、基準外の繰入金頼みの経営状況
- ・施設更新投資の余裕がない(H25:0円、H26:0円、H27:780万円)
- ・今後、老朽化による故障の増により施設の維持管理が困難

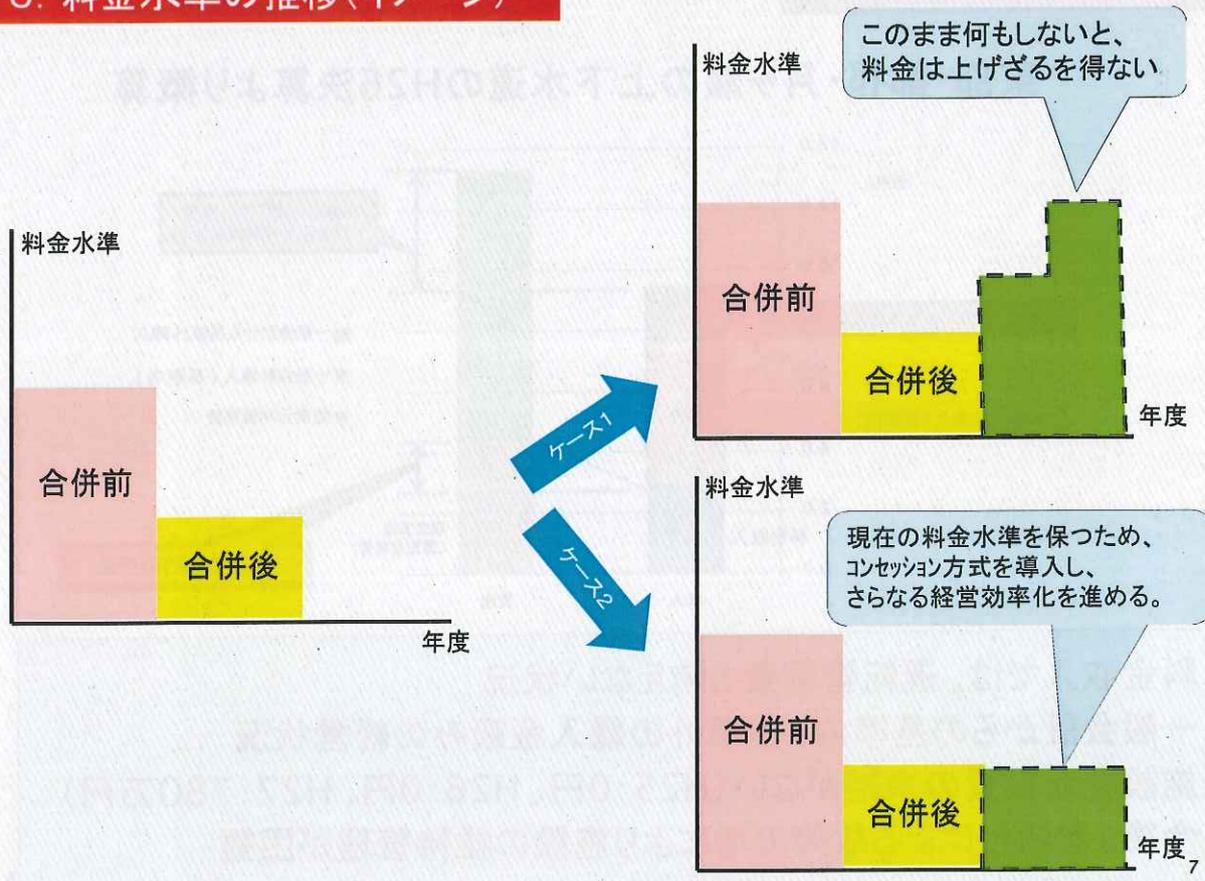
5. 経営の現状(詳細分析)

※基準外繰入(赤字補てん)と内部補助で経営は成り立っている。

(単位:億円)



6. 料金水準の推移(イメージ)



7. 新しい経営手法による抜本的解決策

1. 官民連携(PPP)の導入

- ▶ このような状況を抜本的に改善すべく、**官民共同出資の新株式会社**を設立し、民間活力を導入することとします。

2. PFI法に基づく、運営権譲渡(コンセッション)方式の導入

- ▶ 資産は役所(企業局)が保有し続けながら、経営は民間にまかせることとします。
- ▶ 施設更新のための投資も、役所ではなく、この官民連携会社の責任になります。
- ▶ 役所も出資することにより、新会社をコントロールしていくこととなります。

8. 官民連携会社の事業内容

料金を奈良市と同水準にして、コンセッション方式により上下水道事業を経営する。(15年契約)

契約期間を通じて、民間調達により施設更新投資を行う。

会社運営は、民間の経営手法を導入。奈良市は、料金規制の観点から限定的に関与する。また、過去の借金の返済に責任を持つなど一定の経営補助を行う。

空き家対策、高齢者対策等の副業なども行い、地域振興にも貢献する。

9

9. 収支改善の3つのポイント

①一定の経営補助をします。

(当初3年間で3.5億円以上の経営補助を集中的に行い、老朽化した監視装置等の更新のための投資を促し、運転管理費の削減を図ります。)

②民間活力の導入を図ります。

(発注時期の平準化や複数年契約などの発注方法の工夫、民間会社の資材調達のスケールメリット、安価な管理・制御システムの導入によるコスト削減)

③副業により経営改善と地域振興の両立を目指します。

10

10. 官民連携事業のメリット・デメリット

○メリット

施設の更新投資は民間調達では、公共調達よりも効率的な投資が期待できる。

地域の実状にあった多様なサービスが可能になることが期待できる。

従業員の採用、給与等が、役所時代よりも柔軟に決められ、多様な人材が雇用でき、経営改善が進むことが期待できる。

上下水道だけでなく、経営改善のための副業もかなり自由になり、公営企業ではできなかった地域ビジネスの展開が可能になること。

○デメリット

人口減少による需要減少リスク

(料金収入が想定より少なかった場合は、経営補助が長く続く恐れがある。)

放漫経営のリスク

(役所自らが経営しているわけではないので、経営状況の監視をしっかりとする必要がある。)

災害時におけるリスク

(災害時に、県や周辺の市町村から十分な応援人員が派遣されない可能性がある。)

11

11. PFI法を使うメリット

PFI法に基づくコンセッション方式を導入すれば、国庫補助金の返還の必要はない。

専門的ノウハウ等を有する職員の派遣が可能

国は、平成28年度までの3年間をコンセッション方式導入の「集中強化期間」とし、少なくとも空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件を目標としている。(国の支援体制が整っている。)

12

12. 今後の上下水道サービス

料 金……これまでと変わりません。
(奈良市内は、同じ料金です。)

上下水道サービス……これまでと変わりません。
(官民連携会社は、民間の経営手法を導入し、
運営していきます。)



コンセッション方式の導入により、
上下水道の運営は官民連携会社になりますが、
上下水道サービスは、これまでと変わりません。

13

13. 企業局がコンセッション導入に期待すること。

将来にわたり上下水道サービスを維持し続ける
ために、運転管理費の不足額の2億円を、圧縮
することを期待しています。

14

14. 日程(予定)

- ▶ 平成28年3月 3月議会に条例を提案
(奈良市小規模上下水道施設の公共施設等
運営権に係る実施方針に関する条例)
- ▶ 平成28年5月 実施方針の公表
(パブリックコメントの実施)
- ▶ 平成28年7月 運営事業者の募集開始
(募集要項・公募型プロポーザル方式で選定)
- ▶ 平成29年1月 運営事業者決定
- ▶ 平成29年3月 官民連携会社設立
- ▶ 平成29年4月 官民連携会社 事業開始